

『保険外訪問介護』 重要事項説明書

当事業所は、ご契約者様に対して保険外訪問介護サービスを提供いたします。事業所の概要や提供されるサービス内容、契約上ご注意いただきたいことを次のとおり説明いたします。

当サービスの利用は、原則として下記の世帯とします。

◎65歳以上の高齢者のみの世帯

◎要介護状態・要支援状態の方がいる世帯や介護保険や総合事業などの認定を受けている方がいる世帯

◎65歳以上の一人暮らし高齢者世帯

◎その他のサービスが必要な世帯

1. 事業者

- (1) 法人名 社会福祉法人 藤崎町社会福祉協議会
- (2) 法人所在地 青森県南津軽郡藤崎町大字常盤字富田 70 番地 1
- (3) 電話番号 0172-65-2056
- (4) 代表者氏名 会長 山内 敏
- (5) 設立年月日 平成 17年 7月 1日

2. 事業所概要

(1) 事業目的

この事業所が行う保険外訪問介護の事業は、高齢者が要介護状態又は要支援状態となった場合に

おいても、介護その他の日常生活にわたる援助を行うことにより、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように支援することを目的とします。

(2) 管理者氏名 猪股 和浩

(3) 当事業所の運営方針

サービス提供にあたっては、親切丁寧に行うと共に、その家族に対してサービス提供方法等について理解しやすいように説明いたします。

(4) 本会が行っている他の業務

当事業所は、次の事業所もあわせて実施しています。

【指定訪問介護事業】 青森県 0272300393 号

【指定居宅介護支援事業】 青森県 0272300120 号

(5) 通常の事業実施地区 藤崎町

(6) 営業日及び営業時間

営業日	月～土
受付時間	月曜日から金曜日まで 午前 8 時から午後 4 時 50 分 事前に日程調整致しますのでご連絡下さい。
サービス提供時間	午前 8 時から午後 4 時 50 分

3. 職員体制

当事業所では、ご契約に対して保険外訪問介護サービスを提供する職員として、以下の職種の職員を配置します。

- (1) 管理者 1 名 (介護福祉士・デイサービス所長兼務)
- (2) サービス提供責任者 2 名 (介護福祉士)
- (3) 訪問介護員 4 名 (介護福祉士 3 名・ヘルパー2 級 1 名)

※介護福祉士及び所定の研修を修了した者が保険外訪問介護の提供にあたります。

4. 当事業所が提供するサービスと利用料金

☆当事業所では、ご契約者のご家庭に訪問し、サービスを提供します。

☆ご契約者に対する具体的なサービス実施内容、実施日及び実施回数は、居宅サービス計画(ケアプラン)がある場合には、それを踏まえた保険外訪問介護計画に定められます。

(1) 提供するサービスの内容

契約者本人分の調理と同居家族分の調理を同時に行うといった、訪問介護と保険外サービスを同時一体的に提供することはできません。

※訪問介護と保険外サービスを組み合わせて提供する場合について以下のようなサービスが可能です。

○訪問介護の提供の前後や提供時間の合間に保険外サービスを提供する事。

○訪問介護としてサービス提供後、介護保険では対象にならない家事援助やそのほかのサービスを提供すること。

- ・利用者本人以外の洗濯、調理、買い物、掃除

- ・ご利用者様の入院の支度等のお手伝い

○訪問介護の通院乗降介助として受診等の手続きをした後に引き続き介護保険の算定対象にならない部分の院内介助を提供すること。

○訪問介護の身体介護として受診介助をした後に引き続き介護保険の算定対象にならない部分の待ち時間の院内介助を提供すること。

○訪問介護のサービス提供前後に利用者が整容のために立ち寄る場所に同行すること。

(2) 保険外訪問介護の利用料

35分まで 1,000円

60分まで 2,000円

以降30分増すごとに 1,000円とします。

2名の訪問介護員が共同でサービスを行う必要がある場合は、ご契約者の同意のうえで、通常の利用料金の2倍の料金をいただきます。

①利用料のお支払方法

前記(1)、(2)の料金・費用は、1か月ごとに計算し、ご請求しますので、翌月の末までに規定の方法でお支払いください。

ア. 金融機関口座からの自動引き落とし

※ご利用できる金融機関については、問い合わせください。

イ. 現金支払

5. サービスの利用に関する留意事項

(1) サービス提供にあたっては、複数の訪問介護員が交替してサービスを提供します。

(2) 訪問介護員の交替

○ご契約者からの交替の申し出

当該訪問介護員が業務上不適切と認められる事情、その他交替を希望する理由を明らかにして、事業所に対して訪問介護員の交替を申し出ることができます。

※但し、ご契約者様からの訪問介護員の指名はできません。

(3) サービス実施時の留意事項

○定められた業務以外の禁止

契約者は、「4. 当該事業所が提供するサービス」で定められたサービス以外の業務を事業者に依頼することはできません。

○保険外訪問介護サービスの実施に関する指示・命令

保険外訪問介護サービスの実施に関する指示・命令はすべて事業者が行います。

ただし、事業者は訪問介護サービスの実施にあたっては契約者の事情・意向等に十分に配慮するものとします。

○備品等の使用

保険外訪問介護サービスの実施のために必要な備品（電気・ガス・水道を含む）などは、無償で使用させていただきます。

○通院、外出支援などで公共交通機関を使用した場合、訪問介護員の交通費は、契約者が負

担するものとします。

(4) サービス内容の変更

サービス利用当日に、ご契約者の体調等の理由で予定されていたサービスの実施ができない場合には、サービス内容の変更を行います。その場合、変更したサービスの内容と時間に応じたサービス利用料金を請求します。

(5) 訪問介護員の禁止行為

◎訪問介護員は、ご契約者に対する保険外訪問介護サービスの提供にあたっては、次に該当する行為は行いません。

- ・医療行為又は、医療補助行為
- ・契約者または、その家族からの金銭や物品の授受
- ・その他、契約者もしくはその家族等に行う迷惑行為

6. 苦情の受付について

(1) 当事業所のお客様相談・苦情担当

電 話	0172-65-2056
F A X	0172-69-5388
受付日	土曜日・日曜日・祝日・12月31日～1月3日を除く
受付時間	午前 8時～ 午後 5時

※苦情解決責任者 成田 全弘

※苦情受付担当者 猪股 和浩

(2) 苦情解決第三者委員

皆様からの相談・苦情に対し公正に対処するために中立的な立場の第三者委員を設置しております。

氏 名	住 所	電話番号
白取 正美	藤崎町常盤	65-3731
荒谷 百合子	藤崎町館川町	75-3444
笹森 一萬夫	藤崎町徳下	65-3554
渡辺 敏雄	藤崎町亀田	65-3289

(3) その他

当該事業所以外に、お住いの市町村及び青森県国民健康保険団体連合会の相談苦情窓口にて苦情を伝えることができます。

機 関 名	住 所	電話番号
藤崎町役場福祉課 介護保険係	藤崎町大字西豊田1丁目1-1	0172-75-3111
青森県国民健康保険団体連合会	青森市新町2丁目4-1 県国保連ビル	017-723-1336
青森県運営適正委員会	青森市中央3丁目20-3 県民福祉プラザ2階	017-731-3039

7. 緊急時の対応方法

サービス提供中に容態に急変があった場合は、事前の打ち合わせにより、主治医・救急隊・ご家族等へ連絡します。

主治医	病院名		主治医氏名	
	連絡先		電話番号	
ご家族	氏 名		続 柄	
	連絡先		電話番号	
	氏 名		続 柄	
	連絡先		電話番号	

8. 事故発生時の対応

- (1) 当事業所は、利用者に対するサービス提供により事故が発生した場合には、速やかに必要な処置を講じる他、お客様のご家族に対し連絡を行います。また、事故の状況及び事故に際して行った処置について記録するとともに、その原因を解明し、再発防止に努めます。
- (2) 当事業所は、サービス提供に伴って、お客様に対して賠償すべき事故が発生した場合は、速やかに損害賠償いたします。(当事業所は、東京海上日動火災保険株式会社 と 損害賠償保険契約を結んでおります。)

9. 秘密保持

- (1) 事業者及び事業者の従業員は、サービスの提供にあたって知り得た利用者又は利用者の家族の秘密及び個人情報について、正当な理由がない限り、契約中及び契約終了後においても、第三者には漏らしません。
- (2) 事業者は、事業者の従業員が退職後、在職中に知り得た利用者又は利用者の家族の秘密及び個人情報を漏らしません。

10. 個人情報の取り扱いについて

当事業所は、重要事項説明書の同意をもって、以下に掲げる理由に限り、利用者及びその家族に関する情報を提供します。

- (1) 居宅介護サービス計画の内容について、藤崎町及び付属機関などが情報提供や報告を求めた場合
- (2) 主治医等が居宅介護サービス計画の内容について情報提供を求めた場合
- (3) 居宅介護支援事業者・居宅サービス事業者・介護保険施設の関係者が、サービス担当者会議などサービス提供上、情報を用いる必要がある場合
- (4) お客様の医療上、緊急の必要性がある場合

10. 同意書

保険外訪問介護サービスの提供開始に際し、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

法人名

所在地 青森県南津軽郡藤崎町大字常盤字富田 70-1

名称 社会福祉法人 藤崎町社会福祉協議会

会長 山内 敏 印

事業所

所在地 青森県南津軽郡藤崎町大字常盤字富田 70-1

名称 藤崎町社協ホームヘルプサービスセンター

説明者氏名 印

私は、本書面に基づき事業者から重要事項の説明を受け、保険外訪問介護サービスの提供開始及び個人情報を提供することに同意します。

令和 年 月 日

利用者 住所 藤崎町大字 _____

氏名 _____ 印

代理人（利用者が記入できない場合）

住所 _____

氏名 _____ 印